

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要した 経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	日光市公立保育園臨時保育士雇用事業	日光市	66,331,561	58,701,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和5年度)

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	地域活性化措置	日光市公立保育園臨時保育士雇用事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		日光市					
交付金事業実施場所		日光市内全域					
交付金事業の概要		<p>期間 令和5年4月1日～令和6年2月22日          臨時保育士 39名分の入件費          日光市が設置する公立保育園の臨時保育士を確保し、園児受入体制の充実を図り、待機児童の発生を防止します。</p>					
交付金事業に関係する市町村の 主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関係する主要政策・施策          第2次日光市総合計画 後期基本計画(令和4年度～令和7年度)          第2節 健やかで人にやさしい、福祉と健康のまちづくり          ② 子育て支援          【4年間で進める重要施策】保育環境の充実に向けた取組の推進  <b>目標</b>          待機児童数 0人</p>					
事業開始年度		令和4年度	事業終了(予定)年度		令和7年度		
事業期間の設定理由	第2次日光市総合計画後期基本計画の終期まで						
交付金事業の成果目標及び成果 実績	成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和5年度		
	待機児童数	0	成果実績	人	0		
			目標値	人	0		
			達成度	%	100		
評価年度の設定理由 PDCAサイクルによる事業改善のため、事業終了後に評価を実施。							
交付金事業の定性的な成果及び評価等							
本交付金の活用により、公立保育園において保育士を確保することで、当市域内の要保育児が入所を待機することなく各施設に受け入れられることを主目的に実施しており、本来であれば入所待機を強いられる園児104人が入所することができ、各園におけるカリキュラムを受けることで、待機を余儀なくされた場合に得られなかった、早い時期に他の児童との協調性・心身の発達に繋がっていることから、引き続きこの制度を活用し充実した保育・質の高い保育を目指していきたいと考えている。							
評価に係る第三者機関等の活用の有無 無							

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	3年度	4年度	5年度			
	保育士の雇用人数	活動実績		人	37	38			
		活動見込		人	37	38			
		達成度		%	100	100			
交付金事業の総事業費等	3年度		4年度		5年度	備考			
総事業費	58,958,637		62,251,953		66,331,561				
交付金充当額	58,773,000		58,744,000		58,701,000				
うち文部科学省分									
うち経済産業省分	58,773,000		58,744,000		58,701,000				
交付金事業の契約の概要									
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額					
	人件費	雇用	臨時保育士						
交付金事業の担当課室	健康福祉部保育課								
交付金事業の評価課室	健康福祉部保育課								

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

- (2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の概要欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4)交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差し支えない。